

土石流災害の被災地での教育継続 ～熱海市教育委員会でのインタビュー調査より～

中野 晋
徳島大学環境防災研究センター

1. はじめに

2021年6月下旬に日本列島の南に停滞していた梅雨前線が北上し、7月1日から3日には東海地方から関東南部にかけて記録的な大雨となった。6月30日から7月3日までの間に神奈川県箱根で830.5mmの雨量が観測され、7月3日10時半頃には熱海市伊豆山地区で逢初川源頭部の大規模盛土が崩壊し、逢初川中下流部で死者26名、行方不明1名の人的被害、全半壊など98棟の家屋被害が生じる土石流災害が発生した。土石流はA小学校区を東西に分断し、発災直後から土砂崩落地周辺部は災害危険区域として立入禁止となり、土砂崩壊地を横断して登下校することはできなくなった(図1)。そのため、A小学校(A幼稚園が併設、小学校の在籍児童は53名、幼稚園は5名)では7月12日から21日までを市立図書館と自動車学校、8月24日から10月29日まではB小中学校とB幼稚園を利用して応急教育が行われ、11月1日から自校・園に戻って学校再開を果たした。校区内で深刻な災害が発生し、通学路の安全が確保できなくなった場合の教育継続実施事例として、インタビュー調査を実施した。



図1 小学校等の関係施設位置図

2. 調査方法

2021年11月1日に熱海市教育委員会職員1名から災害発生から学校再開までの対応状況についてインタビューした。さらに2022年5月8日に災害直後の7月12日から1学期終業式(7月21日)まで応急教育を実施した市立図書館と自動車学校を訪問し、施設の利用方法等について担当者からヒアリングした。

3. 調査結果

(1) 災害情報の発表と臨時休校

土石流被害が発生する前日の7月2日(金)6時29分に大雨警報(土砂災害警戒情報)が発表され、7月7日まで継続されたため、7月5日～7日は熱海市内の全学校は臨時休校となった。土石流が発生した直後の7月3日11時5分には警戒レベル5「緊急安全確保」の発令があり、A小学校がある伊豆山地区では災害危険度が高い状況が続いたため、8月20日までA小学校区は警戒レベル5の発令状況が継続し、A小学校での再開は困難であり、教育の場が確保されるまで7月9日(金)まで臨時休校となった。

(2) 避難所の開設と運営

土石流発生直後に A 小学校体育館でも避難所が開設され、90名の住民が避難した。7月3日が土曜日であったため、教職員は不在で避難所の運営は熱海市職員により行われた。避難者全員は4日午前中には湯河原市に近い避難所1(図1)に移動し、さらに5日には熱海市中心部のホテル(避難所2)に収容された。

(3) 自校園で再開するまでの教育方法

安否確認は発災直後から実施され、4日朝には小、中学校、幼稚園、公私保育園、教職員全員の安全が確認されたものの、家族が犠牲になったケースと住宅が流出したケースを含めて幼稚園で1件、小学校で8件、中学校で2件が確認された。

A 小学校区が警戒レベル5の発令状態であったことや通学路の安全が確保できないことから、災害直後から代替施設での学校再開が検討された。直後には土砂崩壊地を横断する通行ができないことから、北東側地区の児童は自動車学校の教室、南西側の児童と避難所2で生活する児童は図書館の学習室を代替教室として7月12日(月)から応急的な教育が始まった。図書館では小学生27名が和室と学習室を使用し、自動車学校では10数名の児童と園児が1つの教室を使用して終業式が行われた7月21日まで学習した。

8月24日からの2学期以降もA小学校の利用が困難であると想定されたため、7月16日には2学期以降の学校の進め方について保護者対象の説明会を実施した。この時点ではB小中学校を間借りして再開することは決定していなかったが、別の学校で再開することについて理解を求めた。

B小中学校とA小学校は5kmほど離れている。また、路線バスはほぼ止まった状態であったため、市内中心部の避難所、土砂崩壊地の北側地区と南側地区で暮らす児童の通学のため、スクールバス2台、大型タクシー1台を借り上げることで対応した。B小中学校では3教室を借りて、1・2年、3・4年、5・6年の2学年が教室の前後をパーティションで仕切って、授業を受けた。なお、A小学校に併設されるA幼稚園(園児5名)はB幼稚園に合同保育の形で合流した。

土砂崩壊地周辺の道路復旧がある程度進んだことを受けて、11月1日からA小学校とA幼稚園の自校園で学校が再開した。しかし、路線バスが正常に戻っていないことと避難所で生活する児童もいるため、マイクロバス1台と大型タクシーの利用は続けられた。さらに、この日から崩壊した砂防堰堤を再建する工事が開始され、工事用大型車両の通行があるため、登下校時には通行規制や警備員による通学路の安全確保などが行われていた。

(4) 心理的ケアについて

目の前で深刻な被害を目撃した児童・生徒が多くいたため、直後からスクールカウンセラーが派遣された。小学校7校、中学校4校の熱海市には通常3名のスクールカウンセラーが配置されているが、最大10名まで配置された。熱海市中央公民館には2~3名が常駐する形をとり、児童・生徒、保護者、教職員の心理的ケアにあたった。

4. おわりに

令和3年7月豪雨により校区内で深刻な土石流災害の発生したA小学校を対象にして、被災地での学校再開過程について調べた。自校が被災していない場合でも長期間にわたり、通学路の安全の確保が難しくなった場合には本事例のように他の施設を利用して教育継続を図る必要がある。その際、複数の場所で再開するケースや複式学級などの教育方法の工夫、スクールバスによる通学手段の確保、心理的ケアの実施などが発生する。災害時の教育継続で必要となる業務についてあらかじめ理解しておくことが必要と考える。

謝辞

調査にあたり、熱海市教育委員会、熱海市立図書館、マジオドライバーズスクール熱海校の方々の協力を得た。ここに記して謝意を表します。